

給 与 費

明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	長 等	4	—	49,619	21,648 (3.35月分)
	議 員	60	693,960	—	276,717 (3.30月分)
	その他の 特別職	67	109,748	17,250	7,839 (3.35月分)
	計	131	803,708	66,869	306,204
前 年 度	長 等	4	—	49,619	21,325 (3.30月分)
	議 員	60	693,960	—	272,524 (3.25月分)
	その他の 特別職	67	109,895	17,250	7,776 (3.30月分)
	計	131	803,855	66,869	301,625
比 較	長 等	0	—	0	323
	議 員	0	0	—	4,193
	その他の 特別職	0	△ 147	0	63
	計	0	△ 147	0	4,579

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,665	—	75,932	11,115	87,047	
—	—	970,677	94,552	1,065,229	
1,690	303	136,830	6,439	143,269	
6,355	303	1,183,439	112,106	1,295,545	
4,665	—	75,609	10,953	86,562	
—	—	966,484	89,285	1,055,769	
1,690	406	137,017	4,652	141,669	
6,355	406	1,179,110	104,890	1,284,000	
0	—	323	162	485	
—	—	4,193	5,267	9,460	
0	△ 103	△ 187	1,787	1,600	
0	△ 103	4,329	7,216	11,545	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与	
		報酬	給料
本年度	23,014 (281)	—	93,951,795
前年度	23,105 (280)	—	94,320,774
比較	△ 91 (1)	—	△ 368,979

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

職員手当	計	共済費	合計	備考
83,634,050	177,954,824	34,035,207	211,990,031	
784,506	415,527	364,493	780,020	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	本年度	2,484,667	6,528,277	1,705,423
	前年度	2,522,725	6,545,951	1,657,108
	比較	△ 38,058	△ 17,674	48,315
	区分	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	4,125,514	860,676	8,138
	前年度	4,098,646	816,845	8,138
	比較	26,868	43,831	0
	区分	勤勉手当	義務教育等教員特別手当	農林漁業普及指導手当
	本年度	16,734,780	654,746	26,669
	前年度	16,395,006	623,218	27,059
	比較	339,774	31,528	△ 390

通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	特地勤務手当	へき地手当
2,747,289	75,888	1,651,784	12,177	26,484
2,754,764	82,464	1,703,210	11,642	26,787
△ 7,475	△ 6,576	△ 51,426	535	△ 303
夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	初任給調整手当	期末手当
740,231	1,637,094	1,277,283	55,234	23,252,732
748,945	1,635,656	1,286,936	54,053	23,324,307
△ 8,714	1,438	△ 9,653	1,181	△ 71,575
定時制通信教育手当	産業教育手当	退職手当		
53,241	59,271	19,700,958		
53,844	66,682	19,190,064		
△ 603	△ 7,411	510,894		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
平成30年10月1日現在	平均給料月額	321,778	329,662	360,119	340,634
	平均給与月額	407,500	468,435	424,641	390,335
	平均年齢	44.1	39.7	44.3	41.1
平成29年10月1日現在	平均給料月額	324,514	329,978	364,113	342,425
	平均給与月額	406,890	470,750	426,888	391,077
	平均年齢	44.1	39.8	44.5	41.3

協 約
325,230
377,305
55.6
328,199
379,872
55.2

イ 初任給

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	154,900	180,300	166,200	166,200
	大学卒	189,600	213,000	211,700	211,700
国の制度	高校卒	148,600	171,200	—	—
	大学卒	180,700	202,000	—	—

協 約
—
—
146,000
—

ウ 級別職員数

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成30年10月1日現在	1 級	799 (0)	15.7 (0)	1,175 (0)	17.9 (0)	580 (2)	13.8 (4.1)
	2 級	733 (0)	14.4 (0)	616 (0)	9.4 (0)	3,439 (47)	81.7 (95.9)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	24 (0)	0.6 (0)
	3 級	888 (175)	17.4 (97.1)	1,316 (0)	20.0 (0)	99 (0)	2.4 (0)
	4 級	1,398 (3)	27.3 (1.7)	1,510 (0)	22.9 (0)	64 (0)	1.5 (0)
	5 級	709 (0)	13.9 (0)	1,406 (0)	21.4 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	306 (1)	6.0 (0.6)	216 (0)	3.3 (0)	— (—)	— (—)
	7 級	140 (0)	2.7 (0)	224 (0)	3.4 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	112 (1)	2.2 (0.6)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	20 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	0 (0)	0 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,105 (180)	100.0 (100.0)	6,576 (0)	100.0 (0)	4,206 (49)	100.0 (100.0)
平成29年10月1日現在	1 級	780 (0)	15.2 (0)	1,194 (0)	18.2 (0)	607 (2)	14.4 (4.8)
	2 級	697 (0)	13.6 (0)	612 (0)	9.3 (0)	3,422 (40)	81.2 (95.2)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	24 (0)	0.6 (0)
	3 級	894 (186)	17.4 (97.9)	1,315 (0)	20.0 (0)	103 (0)	2.4 (0)
	4 級	1,465 (2)	28.5 (1.1)	1,508 (0)	23.0 (0)	60 (0)	1.4 (0)
	5 級	705 (0)	13.8 (0)	1,404 (0)	21.3 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	311 (1)	6.1 (0.5)	213 (0)	3.2 (0)	— (—)	— (—)

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
821 (0)	12.4 (0)	43 (0)	16.8 (0)
5,092 (14)	76.9 (100.0)	32 (0)	12.5 (0)
53 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
337 (0)	5.1 (0)	0 (0)	0 (0)
318 (0)	4.8 (0)	33 (22)	12.9 (100.0)
— (—)	— (—)	148 (0)	57.8 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
6,621 (14)	100.0 (100.0)	256 (22)	100.0 (100.0)
953 (0)	14.4 (0)	43 (0)	15.7 (0)
4,954 (9)	74.8 (100.0)	28 (0)	10.2 (0)
52 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
344 (0)	5.2 (0)	0 (0)	0 (0)
318 (0)	4.8 (0)	43 (26)	15.7 (100.0)
— (—)	— (—)	160 (0)	58.4 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

区 分		行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成29年10月1日現在	7 級	134 (0)	2.6 (0)	217 (0)	3.3 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	117 (1)	2.3 (0.5)	94 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	20 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	1 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,124 (190)	100.0 (100.0)	6,577 (0)	100.0 (0)	4,216 (42)	100.0 (100.0)

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

(行政職の基準となる職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
基準となる職務内容	係 員	係 員	主 係 任 長	課長補佐	主 幹

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
6,621 (9)	100.0 (100.0)	274 (26)	100.0 (100.0)

6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
課 長	困難な業務を処理する課長	次 長	部 長	困難な業務を処理する部長

エ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別 支給率		支給率計
	6 月	12 月	
本 年 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)
前 年 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.4 (2.3)
国 の 制 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)

(注) ()内は、再任用職員である。

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

オ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

カ 地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地
支 給 率	17.4%	9.4%	5.4%	4.4%	3.2%
職 員 数	22人	9,313人	6,603人	1,512人	5,942人
国の指定基準に基づく 支給率	20%	10%	16、12、6、3 又は0%	6% 又は0%	0%

キ 特 殊 勤 務 手 当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行 政 職	公 安 職	教 育 職(2)	教 育 職(3)
給料総額に対する比率	1.3%	0.5%	1.8%	1.5%	1.2%
支給対象職員の比率 (平成30年10月1日現在)	42.5%	12.7%	75.2%	43.0%	34.2%
代表的な特殊勤務手当 の名称	警察職員夜間 特殊業務手当 教育業務連絡 指導手当	教員特殊業務 手当 警察職員警ら 作業手当	税 務 手 当	警察職員犯罪捜 査等業務手当	

協 約
0.7%
44.1%

ク そ の 他 の 手 当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 主 な 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	一 部 異 なる	家賃 12,000円未満の借家等居住者に 1,000円を支給 最高支給限度額は 30,000円であること
通 勤 手 当	一 部 異 なる	自動車等使用者に 2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに 620円を加算)を支給 特別急行列車等利用者に支給する特別料金等相当額は往復相当額であること 特別料金等相当額の最高支給限度額は住居が京都府の区域内にある場合 30,000円であること